

令和7年8月6日総合計画審議会専門部会 B-1

参加者：川合委員 櫻田委員 西川委員 村山委員

欠席者：遠藤委員（シート提出あり）

ファシリ：大塚さん 板書：村上

徹底した情報共有と町民参加の促進（政策推進課 有澤課長、横山係長）

《質問》

質問なし

《評価の妥当性》

委員

妥当ではない D

成果指標について、前進したとまでは言えない。

また、住民からのアナログ的手法を求められる意見や、めむろ未来ミーティングの参加者減少の現状を把握した上での前進と評価したことについて、妥当ではないと判断する。

委員

妥当 C

適切な情報発信をしていると思う。

参加意識を進めていきたいということだが、それを何で評価されるのかという点は分からなかったが、情報発信自体はしっかりしているし方法・内容も充実している。

委員

妥当 C

冬季の巡回型未来ミーティングについては、実施時期や場所の検討の必要性をうたっていることと、対面式未来ミーティングについても実施方法の検討を進めたいというような標記をされている。さらにアナログ的な手法と複数の発信を取り組んでいただきたい。

委員

妥当 C

情報発信方法が充実していると思う町民の割合は高いレベルが維持されているので、町民が主役のまちづくりが進められていると評価する。

《今後の取り組みに対する意見》

委員

行政としてすべての町民に伝えることは必須の役割であり、どれだけ伝わるかを競争する

のではなく、伝えたい内容をどれだけ理解し醸成させるシステムや取組、具体的には職員と町民との関係性を考えていくべきと考える。システムを作ったから終わりではなく、どれだけ町民が理解しているか。見たけれども分からない、理解されていないということも多いのかなと思う。そこはやはり、**地域担当職員というシステムがありながら、そこは機能していないのではないか**。アナログでマンツーマンで話せるというところをより充実させるというよりも、本来の行政の立場というところをたちかわって、しっかりと使っていくということではないかと思う。

委員

同じような感じ。

発信方法自体は充実しているし、未来ミーティングやリアルの場合もあり、こういったところについては、もっともっと充実して欲しい。

一方で、内容の充実が課題。成果指標の数字は高いが目標との乖離があることから、**発信自体は充実しているが内容は課題があるのかな**と思う。

委員

「5.施策の認識の課題」については、具体的な時期を明記して進めていただきたい。

第5期総合計画後期計画も半分折り返し来ていて、次の計画策定が始まる時期でもある。具体的にいつ取り組みをするのか、いつまでにするのかという明記をしてほしい。

委員

デジタル技術の活用が難しい高齢者が取り残されることがないように、多様な情報の伝達手段、特にアナログ手段も活用しながら配慮した方がいいと思う。

横山広報広聴係長

皆さんに共通しているのが、情報発信してもちゃんと伝わっているかというところだと思う。成果指標①の実績と目標で乖離があるということで、我々としても、発信するだけではなくいかに分かりやすく伝えられるかということは、意識している。手法もデジタルだけでなくアナログというところは、今後も配慮して進めていく。

時期については、「5.施策の認識の課題」の上2個は明確な時期というよりは既に取り組んでいて心掛けている。MMMは夏場にイベントで実施する方法もないかと、過去に役場庁舎でやったイベントの時に町長室で実施したこともあり、都度検討しながら進めていきたい。

委員

「まちづくりへの参加意識を高める」というのは何で評価するか？施策の結果のところに

はまちづくりの参加意識を高めと書かれているが、成果指標にはない。(施策の結果と成果指標が一致していない) 何をもって参加しているというのか。職場の人にも聞いてみたが、参加意識はないよねというところで。例えば
ユナイトで色んな事やっているが、「やっていることは知っているが、関われないし疎外感がある」といった声もある。「参加している」とはという状態なのか。

有澤政策推進課長

指標設定そのものになる。山崎教授のお話にもあったが、指標設定はとても難しい。まちづくり住民意識調査をピックアップしてこの2点になっているが、それが上位成果指標とびたっと揃っているかという難しいという意見はいただいている。この指標は令和8年までの指標設定なので来年変更するという事にはならないが、参加意識を高めるところで言うと、意識調査の中では「イベントに参加していますか」という問いはあるが、それが必ずしもまちづくりではない。今びったりあう意識調査の項目が見当たらないというのが正直なところ。ただし、上位成果指標をくんで考えた時に、今設定している指標2点が上がれば参加意識が醸成されているというところで設定されていると思う。
どの施策においてもびったりあう指標というのがなかなか難しいというのが正直なところ。施策の結果と指標が一致していないというのは次期総合計画に向けた課題でもある。

委員

標記をした方がより分かりやすいのではないかという指摘。
成果指標と結びつかない場合でも、そういう表記があることで理解度が増すのかなど。
この事業に関わらず、どの事業においてもそういう記載があると良いのではないか。これから作成する時に頭に入れて進めていったらどうでしょうか。

有澤政策推進課長

「5.施策の認識の課題」に書かれている4点は、この計画はR8までの計画なのでそこがお尻になる。そこまでにできない場合はやり方を変えて次の第6期総合計画に移るといことなので、やりながらも令和8年度を目指しているというところでご理解いただきたい。

委員

総合計画全体について。西暦標記と和暦標記が混ざっているので、第6期総合計画では統一した方がよいのではないか。ご検討いただけたら。

有澤政策推進課長

おっしゃる通り。時期総合計画策定に向けて検討する。

委員

先ほど自分が述べた、町民と職員の関わりというところでの地域担当職員について補足したい。

自分が地域の役員をした時に、地域担当職員と関わることはあったが、年1回で、情報は得られなかった。役割を終えた時に、「地域担当職員って誰だったっけ」となるのが現状。アナログ的なところで、その職員から情報を得られるタイミングがなかった。

自分はデジタルツール活用し積極的に情報に接することをしているが、そうでない人と接すると情報量の認識にずれを感じる。知るすべはあっても情報に接しようとしめない限りは、そこに関する認識がないと思う。ツールは大事だが、知ろうとするきっかけをどこまで充実できるのか、より自分事としてとらえられるようにするか。それが町民参加・自治につながる。町民参加という意識を醸成するには、情報を自分事として取り入れられるか。内容や接するタイミングというのが必要ではないか。担当課の役割としては、その部分へのアプローチについてかなと思った。アナログ的なところで担当課も大事だが、他の部署の方も、情報に関する部分について同じ役割は必要かと思う。担当課だけの責任ではない。全行政職員が共通して認識していただける部分かなと思う。

有澤政策推進課長

地域担当職員については、各課が地域の方と話している姿はこのシートの中には表れてこないし、不足しているとも感じられている方がいるということはあると思う。

アドバイザーの北大の先生が、総合計画の評価について毎年実施しているのはすごいと評価いただいたが、(この評価制度ができた)20年前はここまで密にやっていた。こういった評価の場を持つこと自体が、対話の場になっていると担当課長としては感じている。

有澤政策推進課長

成果指標については(議決を得ているので)直せないというのは正直な話だが、結果の欄にたいして成果指標がピタツとなっていないところは、要所要所で感じられるところがあると思う。どこで拾うかというのが難しい。

北大の先生も、成果指標イコール評価ではなく、先ほど委員から指摘のあった記載内容を加味して評価するとより良くなるという助言もいただいた。施策の課題認識を、いつまでにこれをやると書くことによって、皆さんずっと腑に落ちるかもしれない。

委員

後期実施計画のP146に各課の指標が載っていて、すっと落ちる項目(指標)もあるが、住民意識調査の数値を持つてくるのはなかなか難しいと思う。有澤課長がおっしゃったような本当にこの成果指標がいいのかという議論は必要かもしれないが、とはいえピタツとくる成果指標がある施策とない施策があると思う。だから、私が先ほど話した(施策の課題

欄に時期を明記する) ことによりにより、フォローできる。

委員

住民意識調査の問いについて、問いの設定の仕方についての検討は必要でないか。やったかやってないかというところはあるかもしれないが、その先に町民がどうとらえたかという部分が足りないと感じる。問いかけのありかた、問いの設定の仕方は必要だと思う。

有効な土地利用の推進（都市経営課 佐藤課長、佐藤課長補佐、安田建築住宅係長、山田主査、政策推進課 有澤課長）

《質問》

質問なし

《評価の妥当性》

委員

妥当 C

指標②割合が 2024 年前年度よりは微量だが増加しているので妥当 C にした。

空き地の有効に使われるのは良いことだと思うので、そのまま進めていただきたい。

委員

妥当 C

工業系の土地利用の拡大はスピード感を持って進めていただけたら。

また、人口減少、高齢化など中心市街地の都市機能の集約化及び空洞化防止策を進めていただきたい。

委員

妥当 C

成果指標が進捗しているため。成果指標②は目標までは高いが、目標自体が高い。

「機能的なまち」は住みやすい町だと思うが、分かりづらいと思った。

市街地形成について取り組んでいると思った。

委員

妥当 C

達成状況や課題認識を勘案して妥当だと思った。

3 施策の達成状況の事務事業全体の振り返りにグリーンツーリズムが書かれているが、総合計画にはなかったように見えるので、どのように進んでいるのか確認したい。

町全体の雰囲気として、**具体的なものは見えないが、進んでいるのではないかと感じている。**

委員

妥当 C

佐藤都市経営課長補佐

グリーンツーリズムについて説明。グリーンツーリズムの計画は、市街化調整区域に限った計画。市街化調整区域では建築が規制されており取り組みたいことがあっても難しかったが、グリーンツーリズム計画を作ることで容易になるというもの。その結果、3件を図面の中に落とし込んでいる。実際に進めているのは1件で、他の2件はその後の動きがない。

山田都市経営課主査

農家民宿や、収穫や農作業を体験できる場を作りたいとおっしゃっていた。

佐藤都市経営課長

今までの市街化調整区域ではできなかったが、計画を持つことで、許可して建てることができるようになり、有効な土地利用が図れるようになった。

《今後の取り組みに対する意見》

委員

**空き地が有効に活用され、子育て世代が住みたくなるような街づくりをしてほしい
機能的なまちとは何なのかを探りながら進めるのがよいのかなと思った。**

委員

工業系土地利用について。競合する部分もあると思うが、進めていただきたい。相手のある話なので苦労されると思うが、**タイムリーに実施していただきたい。**

委員

工業系の土地利用というのは工業団地のことか？拡大を進めてほしい、期待している。
農業との連携もしながらしっかり進めていただきたい。

委員

建築費用の高騰を背景に、住宅戸数の目標達成は厳しい状況。建築費用や取り壊し費用の助成等の検討も必要。

佐藤都市経営課長補佐

工業系の土地利用の拡大について回答させていただく。

現在報道等がある日甜の線路を挟んで南側は、今後農地が拡大される状況ではないこと、インターチェンジにも近いことから工業団地として開発にするにはうってつけであるが、農業振興地域と市街化調整区域が重なる場所は互いに牽制しあう関係にあり開発ができない。今回、農業関係者の雇用を増やすなどの農産法に基づく計画を策定し、市街化調整区域には開発に関する地区計画を設定することで、農業と都市の調和をはかりつつ、工業団地を形成していく手法で規制緩和が可能となる。

基本的には農業に関連する事業者が張り付くと考えている。

安田建築住宅係長

取り壊し費用の助成について。

危険な家屋の中心に、取り壊すときにお金を出す制度がある。

また、商工労政課では、町内の消費喚起の視点から、町内の事業者を使って取り壊す場合は助成がある。相談があった場合は、当てはまるものを勧めている。

佐藤都市経営課長

委員から指摘のあった「機能的なまち」について。都市計画に関わる。土地利用を、住む場所・商いの場所・工業地域と大きく3つに分けている。まちなかに近いところは、公共施設・機能を集約させ、住んでいる人が移動しなくても暮らせるというのが機能的というイメージである。

快適な住環境の整備（都市経営課 佐藤課長、佐藤課長補佐、安田建築住宅係長、山田主査、環境土木課 齋藤参事、速水係長、久保田主査、林係長）

《質問》

質問なし

《評価の妥当性》

委員

妥当 C

施策の達成状況、課題の認識等をふまえ妥当 C と判断。

委員

妥当 C

成果指標の数値は高く、芽室公園の Park-PFI も進んでいるので C

委員

公園の寿命化計画に基づく老朽化施設の再整備について、町民の声を聞きながら進めてもらいたい。特に芽室公園については、まちなかの誘導にも考慮いただきながら進めてほしい。

委員

妥当 C

成果指標について、指標①以外は上がっていて、指標③は目標値に達しているため。

《今後の取り組みに対する意見》

委員

意見なし

委員

- ・芽室公園、魅力ある公園を作ってほしい。
- ・公衆浴場の整備を進めてほしい。
- ・空き家対策について考え方を教えてほしい。3(2)③を進めてほしい。

委員

- ・芽室公園については、まちなかの誘導にも考慮いただきながら進めてほしい。多くの町民の意見を聞きながら進めてほしい。
- ・公園施設の維持管理の推進。芽室公園が一番大きい公園。公園の更新も R7 構想も策定に向けて発信していると思う。維持管理をどうしていくのかをシフトしていかざるをえない。まちなかの誘導とあるのでよろしくお願ひしたい。
- ・斎場計画、苦勞されていることは承知している。実施に向けて検討いただきたい
- ・公衆浴場の安定的な確保。現在温浴施設として温水プールをお使いの町民の方がいらっしゃるが、使い勝手については色んな意見が町に寄せられていると思う。難しさはあると思うが、使う時期・休館日も検討しながら多くの町民に喜ばれるように対応いただきたい。

委員

- ・公園整備は子育て中の家族や高齢者など多様なニーズへの配慮が必要。老朽化した公園のトイレの再整備に関する要望が寄せられているとあるが、それが理由で満足度が下がったのか。他にも満足度を下げている要因がないか分析しながら、利用しやすい施設整備を続けてほしい。

佐藤都市経営課長

論点がいくつかあったので1つずつ整理しながら回答させていただく。

まず1点目。芽室公園の整備やまちなかの誘導についてお話をさせていただく。

齋藤環境土木課参事

町全体で公園 50 施設あるが、芽室公園を含む町全体の公園の機能を再整備するということ
を進めている。特に大きな芽室公園については、Park-PFI という話もあったが、サウンデ
ィング調査もしながら、芽室公園がどのような使い勝手ができるか調査している。そこには、
町の活性化という部分ではまちなかの誘導は大きな要素と考えている。どういう風にやっ
ていくかは、商工業者の皆さんとも協議が必要と考えている。お互いに協力し合いながら進
めていきたい。

佐藤都市経営課長

Park-PFI、サウンディング調査について、初めて言葉を聞く委員もいらっしゃると思うので、
詳しく説明させていただく。

環境土木課参事

Park-PFI について。公園は基本的には、町がお金をかけて町が整備して使っていただく。
実際に今新しい考え方として、民間の資本を使って、民間の事業者が稼いだお金を維持管理
費にあてながら公園を運営していくというのが Park-PFI。民間事業者が自分たちで資金を
つくり、その資金で管理運営をしていくというもの。その考え方を整理している。
サウンディング調査とは、民間がやるとしたときに、それをできるだけの土壌があるのか
を、業者さんに意見を聞くというもの。意見を聞いた上で、「できる」という意見をいただ
いたので、新しい段階に進み Park-PFI を進めていこうとしている。

委員

芽室町は公園が充実していると聞くが、芽室公園以外の公園の管理の状況は？

齋藤参事

先ほど町内に 50 公園があるとお伝えしたが、公園の中には、子どもがいない地域に遊具の
ある公園がある一方、逆に子どもがいるのに遊具がない公園もある。子どもや高齢者など地
域に応じて、どういう公園が使い勝手がいいのかというのを、計画として策定している。そ
れに基づいて整備していく。

公園の維持管理については、地域の方でやれると手を挙げていただいたところは維持管理
をお願いしているところもある。しかし、町内会などが難しくなっている中で、公園整備が
町が取り組んでいかなければならなく。町としても維持管理をどうするかは大きな課題。策
定している計画の中で、維持管理も含めながら整理していくという状況。

佐藤都市経営課長

2点目、公衆浴場の安定的な確保についてお話させていただく。

齋藤環境土木課参事

現在、町の公衆浴場は温水プールの温浴施設。民間の事業者が行っているのを町が支援するという形で進めている。町としての役割は公衆浴場の場所を確保することであるため、今ある温浴施設を継続して維持管理できるよう支援をするというのが町の支援。新しい温浴施設というのは今のところ考えていない。

温浴施設の使い勝手については、温水プールの事業者にも意見をいただいているので、関係部署とも状況把握しながら進めていく。

委員

温浴施設については、今温水プールにあるものを使い勝手よくしていくということか？

齋藤環境土木課参事

大きさなどは変わらない。休館日についても民間事業者にあわせている。意見はいただいていると聞いている。プールの指定管理にも関わってくるため、担当する教育委員会とも情報交換しながら、関係事業者とも意見を交えながら、民間事業者の考え方もあると思うので、情報共有しながら進めていきたい。

佐藤都市経営課長

公衆浴場は町に1つと決まっているわけではない。民間事業者が公衆浴場をやりたいという場合は北海道の許可が下りればできる。町として公衆浴場を作るという考えはない。ただし、民間事業者が手を挙げた時に支援するという考えはある。

委員

シートに「公衆浴場の安定的確保に向けて努め、事業者への支援を継続する」と書いてあるが、そういうのを見ると町民は期待感を持つ。町が支援する仕方も色々あると思う。継続的にやると書いてあるので、大事なのかなと思う。

佐藤都市経営課長

3点目、斎場と合同納骨塚について説明させていただく。

齋藤環境土木課参事

斎場については、令和7年度のうちに方向性を決定する。先ほど「スピード感をもって」というお話もあったが、この話は令和元年度から進めてきたが、色んな経過がありここまでできてしまったところがある。町としても斎場は待ったなしと考えているので、令和7年度に結

論出すために準備を進めている。

合同納骨塚については、今年度の中で整備をする。春先に設計委託業務を行い、ここから施工に入っていく段階。12月を目途に出来上がる予定で進めている。年度末までに、管理料や、こういった基準で使っていただくかなどを整理し、令和8年度から供用開始（使っていただく）予定で進めている。場所は芽室霊園の一番西奥に無縁仏の供養塔があり、その北側にできる予定。

佐藤都市経営課長

合同納骨塚についてどういうものなのかを説明させていただく。

齋藤環境土木課参事

合同納骨塚とは、亡くなられて身寄りのない方や管理が難しくなった方のために、すとーんと1本の大きい穴があり、そこに骨をいれていく。宗教など関係なしにお骨をおさめていく。どなたでも入れられるが取り出すこともできないので、理解いただいて入れていく。現在2000体が入る設備で考えている。帯広市、音更町、池田町、陸別町に同じ仕組みがある。一緒に合わせて納骨するというということで合同納骨塚。

佐藤都市経営課長

イメージとしては、地下に大きな空洞があり、そこに遺骨を入れていくというイメージ。誰のものかはわからない。

委員

無縁仏とか、現状はそういうものじゃないと。

佐藤都市経営課長

入れた人は分かる。

齋藤環境土木課参事

管理料1万円で想定している。入れる時に1万円を納めていただき、それ以降は管理するお金はかからない。費用を入れてそこに入れる。誰がおさめたかというのは分かるようになっている。

委員

合同納骨塚のニーズがあるのは承知。上伏古で墓じまいが進んでいると感じている。町の状态的にもそういう話もないわけではないだろうなと思うと、墓じまいをしていくのと区画整備の考え方を一緒に考えなければならぬのではないかと。

また、2000体というキャパが妥当かどうか。今の現状等をふまえた計画なのか。

齋藤環境土木課参事

2000体の容量について。帯広、音更、池田、陸別の容量もや町の人口なども加味して2000体と算出している。ただ、帯広市は1つめの合同納骨塚がいっぱいになり新しく作るという話が進んでいる。町としても、すぐいっぱいになるという想定はないが、いっぱいになった場合は、敷地に幾分の余力はあるので、新たに考えていくというのは次の話。まずは今のところを何十年か使えるという想定。

霊園も含め墓じまいはここ数年多くなっている。霊園の空きが出てくることは理解している。今すぐどうしようというのではないが、ある自治体では、市街地でないところにある農村地区の共同墓地を集約したという事例もある。他の事例も入手しながら考えていきたい。今すぐというよりは、時間をかけて考えていきたい。

委員

斎場について、令和7年度中に結論を出したいということだったが、整備しないという結論もあり得るのか。取り進めるという進行形なのか？

齋藤環境土木課参事

結論から言うと、やる方向で進めている。地域に住まわれている方からの要望や斎場を使われる方意見について、課題を解決していく上では整備を進めていかなければならない。整備をするという方向で考えている。

佐藤都市経営課長

空き家対策について説明させていただく。

安田建築住宅係長

今現在、空き家対策計画を作っている。朽ち果てて危険なものを対処するというのと、空き家が発生する前や空き家になってまもなく利用価値があるときにどうするか、という2点がある。

1点目の空き家が朽ち果てて危険なものについては、先ほどお話した除却をするときの補助がある。

2点目の空き家の発生前や発生後すぐというところは、相談窓口を設けている。相談したい人として、(空き家を)持っている人と、移住者や商売をしたい方が想定されるので、魅力創造課と一緒に窓口を設置している。最終系としては、相談件数が増えてマッチングできればと思うが、今はまだ玉が少ないので相談を受けている状況。

そこで問題になるのが、町の職員は不動産を有効活用する専門家ではないし、町が斡旋売買

をすると問題がある。そのため、有資格者の方に協力いただいて相談会を開催し、有資格者が具体的なアドバイスをしている。

こういったことを進めることで、空き家の発生防止や有効活用を進めていきたいというのが現在の空き家対策。

委員

空き家でガラスも割れてお化け屋敷みたいなところは、持ち主に解体するようにお願いしたりしているのか？

安田建築住宅係長

危険個所を把握して所有者が判明した場合には、警告や通告をしたりする。

委員

残っているのは判明していないのか。

安田建築住宅係長

諸々の事情がある。判明していないところもあれば、連絡をしても反応がないケースなども。また、こちらが連絡をするのは危険とみなす場合だが、例えば空き家の周りには何もない状況で見え目が朽ち果てている場合は、危険だとみなす要件に入っていないこともある。色々な事情があるが、まだ解消されないというのも事実。

委員

費用の問題もあるか？

安田建築住宅係長

そうですね。助成と言っても全額を出すわけではないので、所有者がそれを対処できる資金力があるかということも問題になる。また、相続人が何人もいると誰がやるかということもあるかと思う。理由は様々だが、なるべくそういったことを防止したり、やる時に少しでも助成を使ってやる気になっていただくために取り組みを進めている。

委員

空き家の情報提供と書かれているが、移住者というニーズもあると思う。そこに対する情報の共有は？

安田建築住宅係長

そのために魅力創造課と都市経営課で窓口をつくっている。住宅という名前や都市計画に

については都市経営課に相談がいくし、移住者であれば魅力創造課に行くであろうと。相談を一元化することで将来的にストックができれば上手くつながっていくのではということで複数課で窓口を作っている。

委員

そういうシステムがあることを町民がどう知るのがポイント。システムができたというだけでは町民は他人事と感じてしまうと思う。財産の引継が負担と感ずるのではなく、有効利用できるのは良いことだと思えるような情報提供を心掛けてほしい。

安田建築住宅係長

窓口があっても知られていないとないのも同然なので、開始当初は新聞載せてもらったりもしたが、周知を継続的に行ったり、相談会の時などに適宜情報発信して周知に努めたい。